人事院会議議事録

会議日

令和5年6月15日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官

(幹事) 柴﨑事務総長、幸総括審議官

(説明員) (公平審査局)

荒井局長、鈴木審議官、奈良間首席審理官、森事務官 原田首席審理官、亀田企画法制官、星審理官

議題

1 災害補償審査申立事案に関する判定

令和4年第5号事案

申立内容:公務上の災害の認定要求

2 災害補償審査申立事案に関する判定

令和4年第15号事案

申立内容:通勤による災害の認定要求

3 給与審査申立事案に関する決定

令和4年第33号事案

申立内容:令和4年7月1日付け初任給のより上位の級号俸への決定

議事の概要

- 議題1「令和4年第5号事案」について、担当局から、申立人は、業務により基礎疾患を自然的経過を超えて著しく増悪させ、本件災害に至ったと見るのが相当であり、申立てを容認することが適当であると説明があった。同事案については、申立てを容認すると、三人事官一致で議決された。
- 議題2「令和4年第15号事案」について、担当局から、申立人は、合理的な経路から逸脱した場所で被災したものであり、本件災害は、通勤と相当因果関係をもって発生したものとは認められず、申立てを棄却することが適当であると説明があった。同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。

○ 議題3「令和4年第33号事案」について、担当局から、令和4年7月1日付け 初任給をより上位の級号俸へと更正すべき理由は認められないため、申立てを棄却 することが適当であると説明があった。同事案については、申立てを棄却すると、 三人事官一致で議決された。